平成２１年（フ）第２６号
長崎県壱岐市郷ノ浦町田中触358番地
債務者　吉永　和夫
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月21日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
長崎地方裁判所壱岐支部

平成２２年（フ）第１号
栃木県塩谷郡塩谷町大字東房186番地１
債務者　益子　美幸
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第１２０号
神奈川県藤沢市弥勒寺３丁目４番14号　ボナール千代202号
債務者　古橋工業こと　古橋　宣雄
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千歳　博信
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１２０７号
熊本県宇城市不知火町御領243番地２
債務者　本田　彰宏
1　決定年月日時　平成22年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１２０８号
熊本県宇城市不知火町御領243番地２
債務者　本田　妙子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１２０９号
熊本県宇城市不知火町御領243番地２
債務者　本田　智久
1　決定年月日時　平成22年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第６号
神奈川県相模原市淵野辺３丁目10番13―310号
債務者　落合　幸吉
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第４号
神奈川県相模原市大野台３丁目31番17号
債務者　長屋　隆生
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　亜也
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月20日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第３０７号
広島県福山市駅家町大字万能倉82番地２
債務者　高橋　忠志
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土本　育司
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第３０８号
広島県福山市駅家町大字万能倉82番地２
債務者　高橋　友恵
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土本　育司
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月21日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第４４号
神奈川県海老名市中河内1363番地の１
債務者　菅原　善隆
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２６４号
静岡県富士市松本223番地の19
債務者　佐野　一也
1　決定年月日時　平成22年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　徹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第２５号
兵庫県姫路市網干区新在家1320番地１市営網干新在家住宅１―42
債務者　力丸　博之
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　破産債権の届出期間　平成22年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第２７６号
宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池3720番地16
債務者　甲斐　　勇
1　決定年月日時　平成22年２月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第２９号
長野市差出南２丁目11番39号
債務者　本藤　晴一
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
長野地方裁判所民事部破産係